

令和2年度 群馬県立ふれあいスポーツプラザ事業計画

I 事業内容

1. 基本方針

群馬県社会福祉事業団と群馬県ビルメンテナンス協同組合は、ふれあいスポーツプラザの役割を明確に理解し、障害者と高齢者が個性を活かし、「ふれあい」ながら「安全」に「楽しく」活動することで相互の「可能性」を広げることができるスポーツ・レクリエーション施設を目指すことを『基本理念』として、「群馬県立ふれあいスポーツプラザ施設及び管理に関する条例」及び「群馬県障害者計画」、「スポーツ基本法」並びに「群馬県社会福祉事業団経営ビジョン」を基に、①障害者や高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の振興及び社会参加の促進、②公の施設運営の責務を認識、③清潔・安全及び快適な環境を提供、④利用者の意見を反映、⑤個人情報保護の徹底、⑥効率的な施設運営、⑦経費の削減、に努め適正な管理運営を行います。

令和2年度は第5期指定管理者指定期間（平成30年4月1日から令和5年3月31日まで）における3年目であります。開館当初から培ってきた経験と、これまでの指定管理期間の経験を礎に、質の高いサービスを安全かつ効率的に提供し、さらに施設を広く知っていただくことで、より多くの県民の皆様が継続的に施設を利用していただけるよう努めます。

2. 内容

(1) サービスを向上させるため、先駆的・先進的な事業に積極的に取り組み、新しい時代にマッチした「サービスのあり方」を追求します。

- ① 利用者及び地域ニーズの把握
- ② 職員の資質の向上及び指導力の向上と共に専門性のある職員の安定的な確保
- ③ 支える人材（支援員・ボランティアの育成、関係機関との連携）
- ④ スポーツ相談、医事相談、リハビリ相談、健康相談、初回相談の実施
- ⑤ 各種サービスの充実（向上）
- ⑥ 法人地域貢献推進ビジョンに沿った地域貢献事業への積極的な取組

(2) 長く実施することで事業が固定化しないよう、常に時代に即した施設運営を心がけ、施設の設置目的を十分に理解し、その目的を実現するためのサービスのあり方を考え、利用者サービスの向上に努めるとともに、利用者アンケートなどにより、利用者ニーズを把握し、事業内容を常に見直すなどの取り組みにより利用者の確保と満足度の向上に努めます。

(3) 「安全」で「安心」して利用できるように、職員が館内外の施設整備および備品器具等の安全点検を実施すると共に、共同体を構成する群馬県ビルメンテナンス協同組合が、ビル管理の専門家としてノウハウを駆使し、維持管理及びコスト削減を積極的に推進します。

II 重点事業

1. 東京パラリンピックの開催により高まる障害者スポーツに対する機運を利用者の増加につなげていくと共に、2028年に群馬県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて障害者スポーツのさらなる普及発展を図ります。

2. 法人中長期計画をひとりひとりの職員に理解・浸透させるため、周知を徹底するとともに、計画の各取組について積極的に推進する。

3. 器具用具の充実や交通手段を持たない利用者への対応など、さらなるサービスの向上に向けて検討を進めます。

4. 施設の老朽化が進んでいることから、施設修繕計画を策定します。

5. 機関誌、ホームページ、新聞、ラジオ等による的確な情報発信を行います。

6. 利便性の向上に努めます。

① 定期バス運行や伊勢崎コミュニティバスにより更なる利便性を高めます。

② 構内駐車場及び構外駐車場の適切な活用と工夫により一層の利便性を高めていきます。

7. プラザで活動に参加する機会の拡大に努めます。

① 利用団体に支援することにより継続的に活動できるよう応援します。

- ② 指導支援をすることにより様々なスポーツに取り組めるよう応援します。
 - ③ 交流会を開催し仲間を増やす活動を応援します。
8. 日常化・可能性を広げます。
- (1) レベルアップ
 - ① アスリートの教室による継続的な練習により参加者のレベルアップを図るとともに将来のパラアスリートの育成をすべく指導します。
 - (2) チャレンジ
 - ① 競技スポーツに積極的にチャレンジするための各種スポーツ大会を開催します。
 - ② プラザ外でもスポーツや様々な活動にチャレンジできるよう支援します。
 - (3) 普及
 - ① 東京パラリンピック開催により障害者スポーツの注目がより深まるなか、体験教室やパラアスリートとの交流の場を提供し、その魅力を伝えるとともに障害のない方へも障害者スポーツを楽しむ機会を提供します。
 - (4) 協力
 - ① 群馬県及び各障害者団体などとの連携をより深め、各種大会の開催及び協力を積極的に行います。
 - ② 東京パラリンピックへの協力を積極的に行います。
9. 安全安心に努めます。
- (1) 相談
 - ① 健康やスポーツに対する不安を軽減するため医師による医事相談、PTによるリハビリ相談、スポーツ指導員によるスポーツ相談を実施します。
 - (2) 訓練
 - ① 非常時に適切な対応ができるよう緊急時対応訓練、防災訓練、救急救命訓練、防犯訓練等危機管理マニュアルの拡充とこれに沿った実効性のある訓練を実施します。
 - (3) 安全管理
 - ① 設備・器具など安全に利用できるように日々点検を実施します。
 - ② 群馬県ビルメンテナンス協同組合による、設備の維持管理を行います。
 - ③ 災害対策の委員会を設け周知を図ります。

Ⅲ 年間目標

年間目標の策定にあたっては、広く県民の皆様は施設を知っていただき、より多くの方にご利用いただくことを第一義としつつも、障害者及び高齢者における適度な施設利用環境の維持確保及び安全性への配慮、並びに事業計画における増員目標の設定是正という観点から、第5期指定管理申請時に目標とした、障害者の施設利用44,000人を恒常的な目標値として、令和2年度以降においてこれを上回るべく努力し、安定した利用者数の確保に努めます。

また、指定管理期間が5年間となり、新たに可能となる事業を鋭意実施していきます。

〈参 考〉

年間施設利用者数

・見 込	／ 令和元年度	障害者利用数	44,000人
・実 績	平成30年度	障害者利用数	32,048人(89,866人)
	(目標設定変更)		(10月1日より高齢者有料化)
	平成29年度	障害者利用数	30,727人(93,643人)
			※グラウンド、アーチェリー場、テニスコート改修工事実施
	平成28年度	障害者利用数	34,817人(104,802人)
			※プール、体育室改修工事実施
	平成27年度	障害者利用数	40,876人(118,810人)
			()内は利用者総数